

シングル会員の競技会出場についての山形県ダンススポーツ連盟のマネジメント
山形県シングルアスリート登録規程

目的

- ・ 男女問わず相手が探せない J D S F 会員の競技会参加の道を開き、会員拡大の一助とする

方法

- ・ 希望者は、事前に J D S F 会員登録又は選手登録の上、所定用紙で山形県シングルアスリート登録申請を行う（メール・F A X・郵便）
- ・ 県連盟は、登録申請内容を調査の上、シングルアスリートとして問題なければ、登録し本人にメールにて知らせる
- ・ 2010 年度のシングルアスリート登録料は無料とする。
- ・ シングルアスリート登録は、氏名・住所・連絡先電話・メール（携帯可）・生年月日・自分の出たい競技ランク（D S C J 何級・普及型）、過去の踏歴、出場したい大会名を必須とする
- ・ 登録者と県連盟の連絡手段は、メールを第 1 手段とする。
- ・ 県連はシングルアスリート登録した順に、組み相手を探し、年 1 回の競技会に出場できるようマネジメントを行う。ただし、諸般の事情により実現できない場合もある。
- ・ シングルアスリート登録は 1 年更新とする
- ・ 対象競技は、県大会（D S C J ・普及型）、支部主催のパーティーでのミニコンペ（あれば）
- ・ シングルアスリート登録で、D S C J 競技に出場する場合は要選手登録
- ・ シングルアスリート登録は先着順とし、登録数限度を設ける（女性 2 0 名、男性 2 0 名位）
- ・ 県連盟は、相手役の協力者として J D S F 公認指導員を第 1 候補とする
- ・ 女性指導員のシングルアスリート登録は申請内容を精査の上、可とする

競技会に出場するに当たり

- ・ シングルアスリート登録者と相手役は、練習の代わりとして以下の便宜をはかる
前日準備参加なしでも、県大会の前日のフロアー開放に対応する
支部主催でのパーティーで相手役との優先券をもらう（参加費は本人負担）
- ・ 指定の競技会出場料は、シングルアスリート登録者が支払う
- ・ 指定の競技会出場した場合、シングルアスリート登録者は県連盟にマネジメント料を納付する
- ・ マネジメント料は出場 1 大会につき 3 0 0 0 円とし、納付方法は県連盟が指示します
- ・ 県連盟は出場した相手役に、所定の費用弁償する
- ・ 出場した相手役とシングルアスリート登録者のトラブルは、両者の自己責任で解決すること
- ・ 出場するに当たり J D S F 規程、D S C J 規程、県連盟規程を遵守すること

申し込み窓口：菅野忠司 〒992-0311 東置賜郡高畠町金原 6 4 1 電話 F A X : 0238-52-3048

* メール : athlete@jdsf-yamagata.com

問い合わせ先：古瀬精一 F A X、メール又は携帯でお願いいたします。

F A X : 0237-36-0073 * メール : furuse@jdsf-yamagata.com 携帯 : 090-3360-4348